

指定管理者を募集します

町及び教育委員会では、町内の公共施設の一部について、指定管理者制度による管理運営を行っています。

この度、次の施設の指定管理期間が終了しますので、指定管理者の募集を行います。応募される方は、次の内容をご確認のうえ、担当課までご連絡ください。

記

1 応募資格・募集内容等

- ・原則、下川町内に事務所または事業所を置く法人やその他団体
- ・募集要領等は、11月1日から配布いたしますので、各担当課にご確認ください。
- ・指定管理期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日まで(5年間)
※詳しくは、役場等の担当課窓口で配布する募集要領等をご確認ください。
(11月1日以降、町のホームページからのダウンロードも可能です。)

2 説明会

- ・応募予定の法人やその他団体を対象に説明会を開催します。
※都合により日程が変更となる場合には、改めてお知らせします。

3 募集期間

- ・令和6年11月1日(金) から11月15日(金) (必着)まで受付します。

4 その他

- ・指定管理者の候補者の選定等 (予定)
役場内の選定委員会で審査のうえ候補者を選定し、12月の町議会定例会議に上程。議決がされた後に、指定管理者として決定・指定します。
その後、町と指定管理者との間で協定を締結し、令和7年4月1日から5年間、指定管理者による施設管理を行います。

【指定管理者の募集を行う施設】

施設名	担当課	説明会日時・場所
下川町バスターミナル合同センター (にぎわいの広場、列車を含む)	町民生活課	11月1日(金) 午前9時00分 役場2階会議室
下川町一の橋コミュニティセンター	町民生活課	11月1日(金) 午前10時30分 役場2階会議室
下川町地域間交流施設 (森のなかヨックル)	産業振興課	11月1日(金) 午前9時00分 役場4階中会議室
下川町木質原料製造施設	産業振興課	11月1日(金) 午前10時30分 役場4階中会議室

施設名		担当課	説明会日時・場所
下川町 体育施設 並びに 桜ヶ丘 公園及び 桜ヶ丘 公園 センター ハウス	下川町万里長城 パークゴルフ場	教育委員会	11月1日(金) 午後1時30分 役場4階会議室
	下川町民 スポーツセンター		
	附属施設 柔道場		
	附属施設 弓道場		
	下川町民テニスコート		
	下川町スキー場		
	附属施設 ロッジ		
	附属施設 シャンツェ		
	附属施設 スキーハウス		
	下川町野球場		
	下川町山村広場		
	下川町B&G海洋センター		
下川町土間運動場 「桜ヶ丘アリーナ」			
桜ヶ丘公園及び 桜ヶ丘公園センターハウス (ガーデン・フォレスト「フレ」)	町民生活課		
下川町多目的宿泊交流施設 「アイキャンハウス」	教育委員会	11月1日(金) 午後3時00分 役場4階会議室	

お問い合わせ先 下川町役場・下川町教育委員会 担当課 若しくは 総務企画課総務係
 電話 01655-4-2511
 行政情報告知端末
 (町民生活課 4-251103 産業振興課 4-251112 教育委員会 4-251111)
 (総務企画課 4-251101)
 下川町ホームページアドレス <https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>